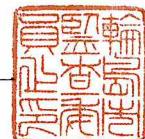


輪島市監査公表第27号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和2年2月18日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 大宮 正



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

令和2年1月8日（水） 観光課・地域振興課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高森 宝一

輪島市監査委員 大宮 正

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた令和元年度監査資料（平成31年4月から令和元年11月まで）に係る事務事業全般及び平成30年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○観光課・地域振興課では、本市に点在する重要な観光資源を生かし、更なる観光客の誘客が見込めるような施策を積極的に推進している。今年度「千枚田あぜのきらめき」では15分毎に4色に変化するペットボタルを採用した。今後の入込数については期待するところが大きい。また、2021年の大本山總持寺開創700年記念行事を控え、門前地区の3つの実行委員会等を統合した「禅の里づくり推進協議会」に対し補助金の交付を行っている。大本山總持寺祖院を中心とした周辺地区が明るく活気のある地区となるよう、今までと同様なイベント開催に加え新たな事業も行えるよう連携・協力していただきたい。

○滞納繰越分の徴収に努力しているが、まだ多額の収入未済が存在していることから、縮減が進むよう債務者に対し積極的な取り組みを行っていただきたい。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要する事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

① 補助事業の執行について

申請に係る書類審査において、申請者が補助対象者に該当しているか、申請内容に補助対象経費に該当しないものが含まれていないか及び補助金額の決定に係る額の算定等が示されていない。確認を行っていることであるが、補助金交付決定を行う際には、審査の内容を記載した書類の添付などその内容を確認できるようにすること。また、今後の補助金交付事務においても、補助金交付要綱等に則った事務執行に努めていただきたい。